

第2次山形県循環型社会形成推進計画の中間見直し（骨子案）について

I 第2次山形県循環型社会形成推進計画と中間見直しの趣旨

1 第2次山形県循環型社会形成推進計画（計画期間：平成23～32年度の10年間）

本計画は、本県における循環型社会の実現に向けた基本方針及び施策を示すもので、第3次山形県環境計画の分野別計画及び廃棄物処理法第5条の5第1項の規定による都道府県廃棄物処理計画としての性格を有する。

2 中間見直しの趣旨

計画では、（計画の始期から）5年後を目途として計画全体の見直しを図ると規定しており、国の法制度、社会経済等の変化や計画目標の達成状況等の検証結果等を踏まえ、今回、平成32年度を目標年度とした数値目標及び取り組むべき施策の見直しを行うもの。

II 基本的数値目標の達成状況（平成26年度実績値）

1 一般廃棄物

- 排出量は、平成21年度（計画策定時基準年）から8千トン（約2%）減少している。生活系一般廃棄物は減少しているものの、事業系一般廃棄物が近年増加していることから、平成27年度の目標値を27千トン上回っている。
- リサイクル率は、平成21年度から0.6ポイント低下し、平成27年度の目標値を下回っている。スーパー等における食品トレイ等の店頭回収などの資源回収は進んでいるものの、市町村が行う雑紙などの分別回収が進んでいないことが、リサイクル率の伸び悩みにつながっていると推察される。
- 最終処分量は、平成21年度から3千トン（約6%）減少し、平成27年度の目標達成に向け順調に推移している。

2 産業廃棄物

- 排出量及び最終処分量は、既に平成27年度の目標値を達成し、リサイクル率は、目標達成に向け順調に推移している。

【計画の基本的数値目標と達成状況】

区分	項目	H21年度実績値	H26年度実績値	H27年度目標値（中間）	H32年度目標値
一般廃棄物	排出量	416千トン	408千トン	381千トン	355千トン
	（1人1日当たり排出量）	909g	925g	860g	820g
	リサイクル率	19.6%	19.0%	23%	25%
	最終処分量	48千トン	45千トン	44千トン	39千トン
産業廃棄物	排出量	3,557千トン	3,558千トン	3,593千トン	3,622千トン
	リサイクル率	58.4%	59.0%	59.4%	60%
	最終処分量	113千トン	96千トン	100千トン	90千トン

III 施策に係る現状と課題（○現状、●課題）

1 資源循環型社会システムの形成（廃棄物の発生抑制）

- ごみゼロやまがた県民運動、やまがた環境展の開催、マイバック運動の推進などにより、県民に対し3R（発生抑制、再使用、再生利用）の普及啓発を図った結果、日常生活において「ごみの減量化」などに取り組んでいる県民の割合は93.5%となっている。（平成27年度県政アンケート調査）
- 一般廃棄物全体の排出量は減少しているものの、事業系一般廃棄物の排出量が増加しているため、事業系一般廃棄物の排出削減等に関する施策を強化する必要がある。
- 一般廃棄物のリサイクル率が伸び悩んでおり、雑紙の分別回収や小型家電のリサイクルを推進する必要がある。

2 資源の循環を担う産業の振興（循環型産業の支援）

- 廃棄物の発生抑制やリサイクルの推進に結びつく研究開発への支援や、リサイクルを推進するための施設・設備の整備への支援を行った結果、商品化に結びついた製品や新たにリサイクル等に取り組む事業者が出てくるなど、循環型産業の創出・育成、廃棄物の発生抑制等が図られた。
- 循環型産業の創出・育成をさらに推進するためには、企業のニーズや大学・研究機関のシーズ等を的確に把握し、商品化や事業化、販路開拓・拡大までを視野に入れた一体的な支援策が必要である。

3 廃棄物の適正な処理による環境負荷の低減（廃棄物の適正処理の推進）

- 不法投棄防止パトロールや監視カメラの設置等により、不法投棄の未然防止を図るとともに、不法投棄された箇所の原状回復を実施した結果、不法投棄箇所は着実に減少している。
- 人口減少、高齢化社会の到来により、ごみ出し困難者対策や介護用品等ごみの質の変化に対応した分別方法など地域の実情にあった収集・処理体制等を構築していく必要がある。
- 廃棄物処理法の改正（平成27年8月施行）に伴い、非常災害時に備えた廃棄物処理体制を構築する必要がある。

IV 基本的数値目標の見直し

1 見直しの考え方

- ① 最新の国の平成32年度目標値（国の基本方針（※1）及び循環基本計画（※2）で設定）を基本とする。
 - ② 現計画目標値が国の目標値よりさらに厳しい場合は、現計画の目標値を目標値とする。
 - ③ 既に国の平成32年度目標値も達成し、かつ現計画の目標値を達成している項目については、より厳しい目標値を設定する。
- ※1 国の基本方針：廃棄物処理法第5条の2の規定により、国が廃棄物の減量化の目標等を定めている基本的な方針。平成13年度の策定以来、5年ごとに見直しが行われており、直近は平成28年1月21日に変更。
- ※2 循環基本計画：循環型社会形成推進基本法第15条第2項の規定により、国が循環型社会の形成のための施策について定めている基本的な計画。平成14年度の策定以来、5年ごとに見直しが行われており、直近は平成25年5月に策定。

2 平成32年度の基本的数値目標

区分	項目	H26年度実績値	将来予測(H32)※3	H32年度目標値 (現計画の目標値)	目標値設定の項目別の考え方
一般廃棄物	排出量	408千t	404千t	355千t（355千t）	国の目標値（H24比12%削減）より厳しい現計画（H24比13.29%減）で設定
	（事業系）	111千t	118千t	89千t（91千t）	国の目標値（H12比35%減）で設定
	（1人1日当たりの家庭系ごみ排出量）	526g	536g	430g（430g）	国の目標値（500g）より厳しい現計画430gで設定
	リサイクル率	19.0%	19.2%	27%（25%）	国の目標値27%で設定
産業廃棄物	最終処分量	45千t	45千t	38千t（39千t）	国の目標値（H24比14%減）で設定
	排出量	3,558千t	3,589千t	3,558千t (3,622千t)	国の目標値（H24比3%増）及び将来予測（1%増）より厳しいH26実績値に抑制
	リサイクル率	59.0%	58.8%	60%（60%）	国の目標値（56%）を上回る現計画（60%）で設定
産業廃棄物	最終処分量	96千t	97千t	90千t（90千t）	国の目標値（H24比1%減）より厳しい現計画（H26比6.3%減）で設定

※3 将来予測：平成27年度県委託調査による将来予測結果（現行の排出抑制、再資源化対策等を継続した場合の数値）

V 施策の強化（☆新規、★拡充）

◀ 一般廃棄物の排出削減及びリサイクルの推進に係る取組みの強化 ▶

事業系一般廃棄物に係る取組みを推進するため、生活系一般廃棄物に係る施策と事業系一般廃棄物に係る施策を整理し、県民、事業者、行政のそれぞれの主体の役割を明確にした。

【具体的な取組み】

- ☆ 工業団地を対象に、紙ごみ等事業系一般廃棄物の共同回収リサイクルモデルシステムを構築し、市町村等と連携し県内に普及させる取組みを推進する。
- ★ 雑紙等の分別回収を働きかけ取組み市町村の拡大を図る。 H26：27市町村 ⇒ H32：全市町村
- ★ 小型家電リサイクルに関する研究会を開催するなど、取組み市町村の拡大を図る。
取組み市町村数 H26：20市町村 ⇒ H32：全市町村

◀ 各企業から排出される廃棄物の処理技術の確立と事業化への支援 ▶

【具体的な取組み】

- ★ 県内外企業、大学、公的試験研究機関が行う研究や技術に関する情報を把握・分析し、3R推進環境コーディネーターを活用した情報提供体制を構築していく。
- ★ 個々の企業だけの取組みでは解決が困難な共通の廃棄物等について、大学や支援機関、異業種連携による排出削減技術の研究から、施設整備、販路開拓・拡大までを一体的に支援していく。

◀ 人口減少・高齢化社会に対応した安定かつ効率的な一般廃棄物の処理 ▶

【具体的な取組み】

- ★ 人口減少・高齢化社会に対応したごみ（一般廃棄物）処理体制に関する情報交換の場を設定し、効率的な回収体制の整備や変化する質に対応する分別方法の導入など、市町村の取組みを支援する。

◀ 災害時における廃棄物処理体制の強化 ▶

【具体的な取組み】

- ☆ 山形県災害廃棄物処理計画を新たに策定するとともに、県の計画と連携した市町村災害廃棄物処理計画の策定を支援する。

※ その他の施策については、それぞれの現状と課題を踏まえ必要な見直しを行う。